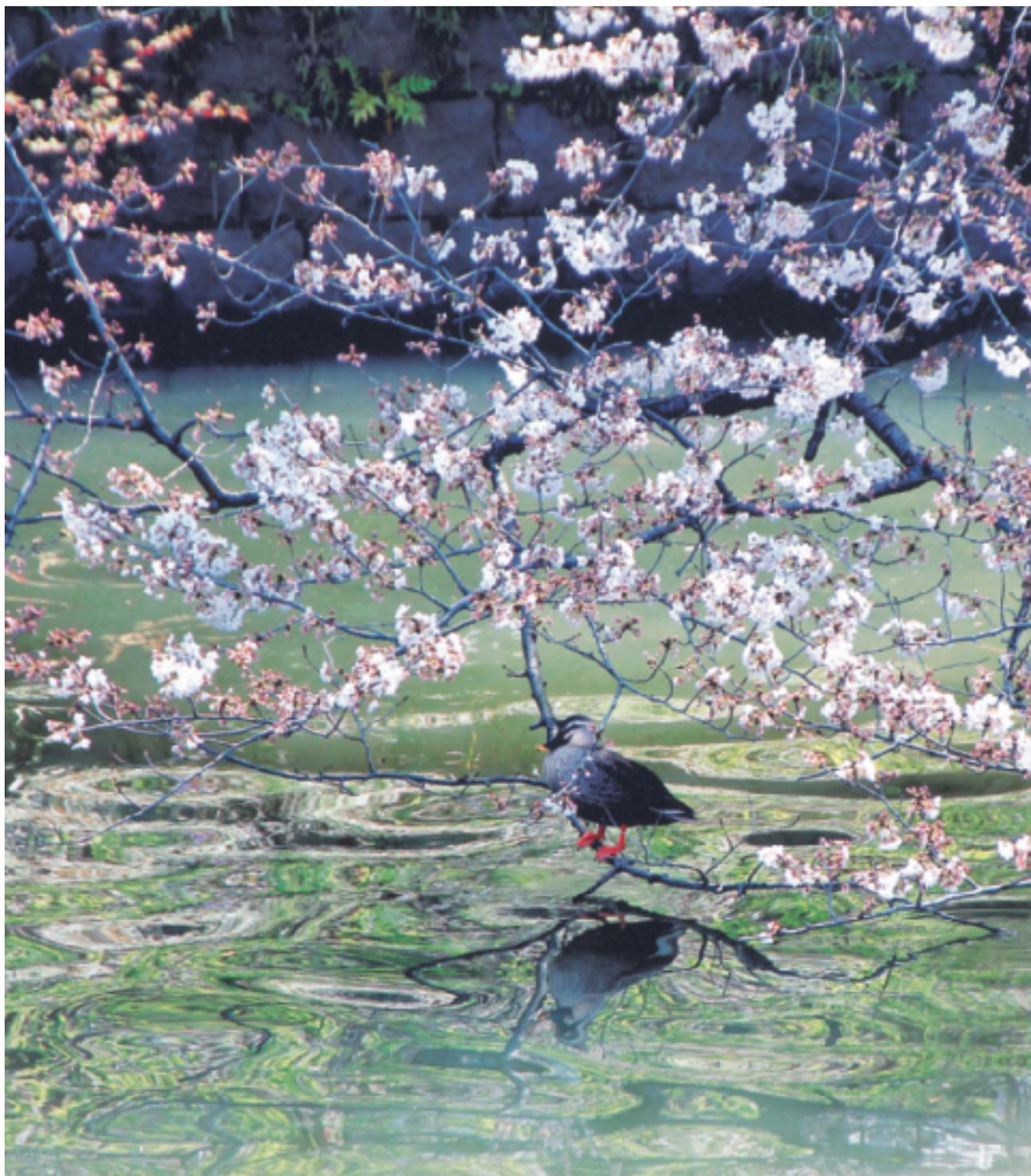


なかの



Vol. 245

(2ページに写真説明)

URL <http://www.nakanohoujinkai.or.jp>

掲 示 板 (3~6月行事予定表)



※下記の予定は、2月1日現在の判断で予定しておりますので、中止又は延期になる場合もあります。
詳細は、中野法人会事務局宛てに連絡願います。TEL 3388-6896

月	日	時 間	内 容	会 場	備 考
3月	1日(水)	13:00~17:00	◎無料法律相談(先ずはTELして下さい。)	法 人 会 館	
	3日(金)	11:00~12:00	広報委員会	法 人 会 館	
	//	18:00~19:00	青年部会・役員会	法人会館+WEB	
	7日(火)	7:45スタート	青年部会・チャリティゴルフコンペ	太平洋クラブ	佐野ヒルクレストコース
	10日(金)	10:30~12:00	税制税務委員会	法 人 会 館	
	12日(日)		中野ランニングフェスタ2023	四季の森公園	
	13・14・15・16日	9:00~14:00	生活習慣病健康診断	中野 サンプラザ 研修室10	
	14日(火)	10:30~11:40	厚生共益・公益事業委員会	中野 サンプラザ 11F アネモルーム	
	//	11:40~12:20	女性部会・役員会	中野 サンプラザ 11F アネモルーム	
	16日(木)	10:30~12:00	総務・組織委員会	中野 サンプラザ 11F アネモルーム	
	20日(月)	18:00~19:30	◇東法連第4ブロック会長会	荻窪 駅 周 辺	
	22日(水)	15:00~16:00	◆東法連・理事会	グランドヒル市ヶ谷	
	23日(木)	17:00~18:00	理事会	中野 サンプラザ 11F アネモルーム	
24日(金)	13:30~16:00	新設法人説明会	法 人 会 館		
4月	3日(月)	14:00~15:00	女性部会第338回研修会	法 人 会 館	
	//	15:00~15:30	女性部会第42回定時総会	法 人 会 館	
	4日(火)	13:30~16:00	書き方説明会	法 人 会 館	対象・3月決算
	5日(水)	13:00~17:00	◎無料法律相談(先ずはTELして下さい。)	法 人 会 館	
	7日(金)	16:30~17:30	青年部会第580回研修会	法 人 会 館	
	//	17:30~18:00	青年部会第43回定時総会	法 人 会 館	
	13日(木)	14:00~18:30	●第17回法人会全国女性フォーラム(愛媛県)	アイテム 愛媛 (愛媛国際貿易センター)	
	14日(金)	10:30~11:30	第5回中野税務懇談会	署・別館2階会議室	
	19日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	法 人 会 館	
5月	1日(月)	13:00~17:00	◎無料法律相談(先ずはTELして下さい)	法 人 会 館	
	9日(火)	17:00~18:00	理事会	中野 サンプラザ 11F アネモルーム	
	17日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	法 人 会 館	
6月	18日(木)	13:30~16:00	新設法人説明会	法 人 会 館	
	23日(火)	15:00~16:00	◆東法連・理事会	明 治 記 念 館	
6月	1日(木)	13:00~17:00	◎無料法律相談(先ずはTELして下さい)	法 人 会 館	
	6日(火)	13:30~16:00	書き方説明会	法 人 会 館	
	8日(木)	16:00~17:00	(第1部) 第12回通常総会	未 定	
	//	17:15~18:00	(第2部) 感謝状贈呈式	未 定	

3月号の目次

(新春特別企画) 署長講演会・新年賀詞交歓会

2023 VOL.245

新年賀詞交歓会

会長・副会長の皆様&署の幹部の皆様 他 …………… 3
各賞の表彰式・無料法律相談・署長講演会 …… 3・4
祝辞(齊藤署長様・酒井区長様) …………… 5
知っとくと得情報(税の豆知識)(山岡税理士) … 6~7
(全法連) 行動する法人会=令和5年度税制改正提言 8~9

税務署だより(キャッシュレス納付:ダイレクト納付) 10~11
都税だより(eLTAXの利用)案内 …………… 12
東法連青連協第4ブロックチャリティボウリング大会 13
部会だより(青年部会・女性部会) …………… 14
新年賀詞交歓会(第1・2部)、中野区だより、総会案内 他 15
新年賀詞交歓会(第3部=祝賀会) …………… 16

● 表紙(写真説明) …………… 第21回フォト・コンテスト入賞『ひと休み』(千鳥ヶ淵) ヤシマ教材(株) 片岡早苗 様

発行所 (公社)中野法人会 〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6 電話(3388)6896 FAX(3388)2550 e-mail jimukyoku@nakanohoujinkai.or.jp
編集:広報委員会 印刷:友美堂 〒164-0013 東京都中野区弥生町6-5-7 電話(3381)1423 FAX(3381)1743



新年賀詞交歓会

(令和5年1月12日(木) 於：中野サンプラザ)



横山会長



木村広報委員長



大月税制税務委員長



矢島総務委員長



宮治厚生共益事業委員長



濱総務組織(担当)



川村組織委員長



柴野公益事業委員長

出席して頂いた
中野税務署の
幹部の皆様



齊藤署長様



金高副署長様



星川第1統括官様



黒川審理調査官様



年頭の辞：横山会長



令和4年度納税功労者の皆様



フォト・コンテスト入賞者の皆様



ロビーに入賞作品の展示



税の川柳コンクール入賞者の皆様



税の作文(入賞作品)と感謝状 他

中野法人会の

無料法律相談

お気軽にどうぞ!!
(まずはお電話を...)

実施日時：4/5(水)、5/1(月)、6/1(木)、7/3(月) 13:00~17:00 (相談時間は、1案件:45分)
TEL:03-3388-6896 FAX:03-3388-2550 (担当) 佐藤・三國





新春特別企画 * 講演会 *

「私の履歴書」

講師：中野税務署長 齊藤 裕二様



講師の齊藤署長

1月12日、中野サンプラザに於いて、新年賀詞交歓会の前段で、齊藤署長を招聘して、「署長・講演会」が開催されました。多くのエピソードを交えながら、心温まる、大変感動的な講演をして頂きました。以下、要約ですが、掲載させていただきます。

— “生い立ち” から —

昭和37年12月、足立区五反野で生まれました。小1になるまで、転々とし、22歳で結婚するまで、江東区砂町に住んでいました。(略) 実は、実父の顔は知りません。

裕福な家庭ではなかったもので、都立高校を目指すしかなく、内申点が良かったので無事に都立高校に合格できました。卒業後の進路を決めかねていたところ、バイト先の社長のアドバイスもあり、公務員初級試験を受験し無事に合格しました。

— 昭和56年 “晴れて税務職員に…” —

昭和56年4月から西船橋の東京研修所に。

寮生活でしたので、様々なエピソードがあります。(略) 昭和57年6月に小石川税務署へ。この年、大学の夜学を断念しました。又、ある時、先輩から合コンに誘って頂き、たまたま隣に座った女性が今の家内です。

昭和60年に船橋税務署へ。長女誕生。昭和63年7月に東京上野税務署へ。長男誕生。平成3年に本所税務署へ。その後、品川税務署総務課へ異動になり、福利厚生事務を担当しました。

本科研修の選抜試験に無事合格。若松町の税務大学校へ入校後、茂原税務署へ。当時は、法人会の研修講師として、法人会の会員の皆様との交流も盛んでした。平成9年に、東京国税局厚生課に。そこで、山岡先生に激励された思い出があります。西川口税務署に2年勤務後、再度、東京国税局厚生課に戻り、メンタルヘルス等の仕事に従事しました。

— “中野税務署・総務課長” として着任 —

平成21年7月に、中野税務署へ。その時の署長が松本先生です。その後、再度、東京国税局厚生課へ。2年後、茂原税務署に副署長として異動。ここでは、とても苦い思い出があります。その後、江戸川南署で法人特官として調査に携わりました。1年後、葛飾税務署へ。平成29年7月に主任相談官として税務相談室に異動。更に、その後3年間、調査部で大企業の調査に携わりました。令和3年7月に、滋賀県の近江八幡署に、署長として異動し、初めて単身赴任を経験しました。

— “中野税務署・署長” として着任 —

昨年7月、中野税務署・署長として着任しました。年齢的にも健康に気を付けていまして、昨年9月、家族がコロナに感染しましたが、私は幸い、感染を免れました。

— 国税職員に！キャッシュレス納付のお願い —

最後に、2点お願いがあります。先ずは、興味のある方は、是非、国税職員として働いてみませんか？という事です。男性のみならず、女性職員の結婚後の妊娠、出産等のサポートがあるので、職場復帰、キャリアを重ねていける体制が整っています。

2点目は、「キャッシュレス納付」のお願いです。納税者の利便性向上、非対面の納付手続きです。スマホアプリからの納付も可能。法人の方はダイレクト納付、個人の方は、振替納税のご利用をお願い致します。

皆様、ご清聴ありがとうございました。



～～～～～ ご来賓の皆様 ～～～～～



～～～～～ 役員の皆様 ～～～～～

祝 辞



中野税務署
齊藤裕二

令和5年の新春を迎え、公益社団法人中野法人会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、横山会長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、税務行政に対しまして、深い御理解と多大なる御協力を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、各種説明会・講演会等の開催はもとより、小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」や「租税教室」の開催など、租税教育活動、税の啓発活動に熱心に取り組まれ、正しい税知識の普及と納税道義の高揚に尽力されておりますことに、心から感謝申し上げます。

また、昨年、税を考える週間の一大会イベントでありました「にぎわいフェスタ」も、皆様の御協力のおかげで無事に開催することができ、とてもうれしく思っております。

皆様の熱意あふれる会活動に対して、心から敬意を表しますとともに、今後とも公益性の高い活発な会活動を通じて、企業経営と地域社会の健全な発展のために御活躍されますことを御期待申し上げます。

さて、年も明けて、間もなく令和4年分 所得税等の確定申告の時期を迎えます。会員の皆様方には、マイナンバーカードを利用したe-Tax 申告、そしてキャッシュレス納付の御利用を是非お願いいたします。

なお、2月16日から3月15日までの申告作成会場は、JR新宿駅西新宿エリアの「ベルサール新宿セントラルパーク」に設置することとしております。この期間は中野税務署内に申告作成会場はございませんので、会員の皆様のみならず、地域の皆様への周知の御協力をお願いいたします。

また、本年10月からは消費税インボイス制度が開始されますが、令和5年度の税制改正大綱が昨年12月に閣議決定され、インボイス制度につきましても、負担軽減の経過措置や登録制度についての見直し等が図られることになっております。

貴会におかれましては、これまでインボイス制度の開始に向けて、説明会の開催や早期登録申請の勧奨などに御協力をいただき、感謝の念に堪えません。

税制改正によって、貴会及び会員の皆様には、新たに導入される措置についての周知・理解のため、更なる御負担、御迷惑をお掛けすることになるかと思いますが、小規模事業者等の負担軽減の観点から導入される措置であることを御理解いただき、引き続き制度の周知・広報に御協力賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに当たり、中野法人会の更なる御発展並びに会員の皆様にとりまして、新しい年が幸多い年となりますよう心から御祈念申し上げます、新年の御挨拶とさせていただきます。



中野区長
酒井直人

明けましておめでとうございます。令和5年の新しい年を迎え、公益社団法人中野法人会の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、横山会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、区政に対しまして、ご理解と多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

中野区におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化はしておりますが、そうした中でも、様々なイベント、名称を変えた「なかの東北応援まつり」や地域まつりの全地域での開催など、中野に活気と賑わいが戻ってきております。これもひとえに、区民の皆さん、そして関係各位のご尽力の賜物だと思っております。

2023年の干支は癸卯(みずのと う)。寒気がゆるみ、萌芽(芽吹き)を促す年を意味するとも言われます。

昨年は、区制施行90周年や、憲法擁護・非核都市の宣言40周年の節目を迎えました。先人(せんじん)が培ってきた歴史や文化を改めて見つめ直すとともに、今年も、さらなる歩みを進めていかねばなりません。

感染症や、世界的な紛争の影響による物価高騰などの中でも、しっかりと培ってきた区民の皆さん、団体の皆さん、そして区の努力が、今年は、少しずつ花開いていくような年としていきたいと思っております。

今年は5月には「未来モノづくり国際EXPO 2023」、10月には「世界デザイン会議東京2023」など対面式のイベントも開催されます。国際的なイベントは、そのテーマを通じて、国籍や文化を超えてお互いの理解を深めることができる絶好の機会です。

中野は、昨年3月に制定した「中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例」にあるように、多様性を尊重し、区民の皆さん一人ひとりが、心豊かに安心して暮らせるよう、相互理解の進むまちにしていく決意です。

さらに、「中野区基本構想」で描いた10年後に目指すまちの姿の実現に向けては、「中野区基本計画」の重点プロジェクト、【第一に「子育て先進区」の実現、第二に「地域包括ケア体制」の実現、第三に、「活力ある持続可能なまち」の実現】の3つを、一段と推進し、未来の中野の礎を築く年としてまいります。中野の最大の財産は、「人」であり、人と人とのつながりが強く、それが強みであるまちだと考えております。「つながる はじまる なかの」。区民の皆さんが安心して暮らし続けられる中野を実現するため、区政運営に全力を尽くしてまいります。ともに力を合わせ、中野区にさらに活力を呼び戻し、様々な課題を乗り越えてまいります。

結びに当たり、中野法人会の更なるご発展並びに会員の皆様のご健勝とご活躍を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

知っとくと **得** 情報 = 税の豆知識 =

税理士
山岡 修 治

〒101-0047
千代田区内神田1-2-2
小川ビル7階
神田合同税理士事務所
TEL 03(3518)2711(代)
FAX 03(3518)2712
携帯 090(2212)0306
e-mail higumasy@df6.dion.ne.jp



今回の知っとくと得情報は、前号(244号)に引き続き「SDGs(エスディージーズ)」について詳しく説明いたします。「SDGs(エスディージーズ)」は、最近あらゆるところで聞かれ、今注目されている言葉です。その内容も豊富ですので、是非覚えていただきたいと思います。

1. SDGs(エスディージーズ)とは

SDGs(Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残さない(leave no one behind)」をスローガンにして、持続可能な社会の実現を目指す世界共通の目標のことです。2015年9月に、「国連持続可能な開発に関するサミット」が、ニューヨークで開催されました。ここで、「我々の世界を変革する: 持続可能な開発のための2030アジェンダ(2030アジェンダ)」が世界各国の政府によって採択されました。この「2030アジェンダ」のなかに、SDGsの17の目標が示されています。これらの17の目標を、2030年までの15年間で達成することを目指して、世界は2016年から取り組みを始めています。

2. SDGsの掲げる17の目標

1. 貧困をなくそう

あらゆる場所、あらゆる形態の貧困を終わらせる目標です。貧困とは経済的なことだけではなく、教育や仕事、食料、安全な水、病院、住居などの必要な物やサービスがない、また受けられないこと、さらに自分の意見を自由に言えないけど、自分のもっている本当の力を生かせないことも含まれます。

2. 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し持続可能な農業を促進する目標です。

3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し福祉を促進する目標です。

4. 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する目標です。この達成には、紛争や災害の状況下でも子供たちが教育を受けられるよう、制度を整えたり、そのための資金を確保したりすることも非常に重要です。

5. ジェンダー平等を実現しよう

すべての人が性を理由に差別されず、すべての女性や女の子に対する性的な人権取引を含むあらゆる種類の差別や暴力、搾取を、世界のすべての場所でなくすことを目指す目標です。

6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人が安全で安価な水を使えるようにすること、適切な方法による下水処理やごみ処理などの衛生設備が整った環境で暮らせることを目指す目標です。

7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに

すべての人が、電気やガスなどのより新しいエネルギーを、安い価格で安定して使えるようにすることを目指す目標です。

8. 働きがいも経済成長も

すべての人が働きがいのある人間らしい仕事をし、自然資源である環境を守りながら、持続可能な経済成長を進めることを目指す目標です。

9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

経済成長と人々の健康で安全な暮らしの両方を実現するため、社会の基盤となるインフラを持続可能で災害に強く、環境破壊をもたらさないものにするための目標です。

10. 人や国の不平等をなくそう

国と国の間、または国の中での不平等を減らすための目標です。

11. 住み続けられる街づくり

すべての人が水・電気などの必要なサービスを得られる安全な家に住み、スラムの状況を改善すること、また特に子どもや女性、障害者、高齢者など配慮が必要な人々にとって、安全で価格が安く、かつ環境に配慮した交通機関や公園などの公共スペースをつくることを目指す目標です。

12. 持続可能な消費と生産

これまでの生産と消費の形態への反省から、すべての国が、一人当たりの食品廃棄量を全体で半分に減らすこと、化学物質や廃棄物を大気・水・土壌に流れ出すことを食い止めること、3R（ゴミを減らし、再利用し、資源化すること）を促進することを目指す目標です。

13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動をもたらす危険や自然災害に対する備えを強化し、災害に強く、災害から回復する力を高めることを目指す目標です。

14. 海の豊かさを守ろう

海の汚染の主な原因である陸上の人間の活動を改善し、海洋汚染を防ぎ、海の生態系に悪影響を与えないよう、健全で生産的で持続可能な海洋、および生態系の保護と回復を目指すための目標です。

15. 陸の豊かさを守ろう

森林、湿地、山地、乾燥地や、内陸にある淡水など、陸の生態系を守り、持続可能な方法で利用することや、森林をきちんと管理し、砂漠化に対処し、森林破壊や土地の劣化を防ぎ、再生することを目指す目標です。

16. 平和と公正をすべての人に

平和な社会づくりのため、世界中から、虐待、搾取、人身売買など、子どもに対する暴力を含む、あらゆる暴力と暴力による死を大幅になくすこと、政府や国の制度を公正にし、すべての人が平等に司法を利用することを目指す目標です。

17. パートナーシップで目標を達成しよう

すべての国が目標達成に向けて国の予算を確保し、また先進国は途上国に必要な資金や技術を支援し、国同士の格差を生まない貿易ルールを実施することが掲げられています。

以上が、SDGsの掲げる17の目標です。



「桜の種類」

桜の原種は約10種類とされ、その原種の桜が交配し100種以上が野生化しています。

このような野生種、自生種を「山桜」といいます。この「山桜」をもとに、さらに人の手で交配して作られた栽培品種、園芸品種を「里桜」といい、300種以上あります。

代表的な山桜は、関東、中部から南の地域に分布しています。花と葉が同時に開き、花は薄いピンク色。古くから山に自生しており、昔のお花見は山桜を見ることでした。吉野山(奈良県)の山桜が有名です。

3月の税務と労務

- ・ 国税／令和4年分所得税の確定申告
2月16日～3月15日
- ・ 国税／個人の青色申告の承認申請 3月15日
- ・ 国税／贈与税の申告 2月1日～3月15日
- ・ 国税／2月分源泉所得税の納付 3月10日
- ・ 国税／個人事業者の令和4年分消費税の確定申告
3月31日
- ・ 国税／1月決算法人の確定申告(法人税・消費税等)
3月31日
- ・ 国税／7月決算法人の中間申告 3月31日
- ・ 国税／4月、7月、10月決算法人の消費税の中間申告(年3回の場合) 3月31日
- ・ 地方税／個人の都道府県民税、市町村民税、事業税(事業所税)の申告 3月15日

4月の税務と労務

- ・ 国税／3月分源泉所得税の納付 4月10日
- ・ 国税／2月決算法人の確定申告(法人税・消費税等) 5月1日
- ・ 国税／8月決算法人の中間申告 5月1日
- ・ 国税／5月、8月、11月決算法人の消費税の中間申告(年3回の場合) 5月1日
- ・ 地方税／給与支払報告に係る給与所得者異動届の提出 4月15日
- ・ 地方税／固定資産税(都市計画税)の第1期分の納付
4月中において市町村の条例で定める日
- ・ 地方税／土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
4月1日～4月20日又は最初の固定資産税の納期限のいずれか遅い日以後の日までの期間
- ・ 地方税／軽自動車税の納付
4月中において都道府県の条例で定める日

行動する法人会



— 令和5年度税制改正に関する提言 —

全法連では、令和5年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

自由民主党

予算・税制等に関する政策懇談会（税務・中小企業関係）
11月1日

財政・金融・証券関係団体委員長

中山 展宏 氏 他



公明党

税制改正要望等に関するヒアリング
11月7日

財政・金融部会長 上田 勇 氏 他



立憲民主党

税制改正要望ヒアリング
10月19日

財務金融部門長 階 猛 氏 他



国民民主党

税制改正要望ヒアリング
11月7日

税制調査会長 大塚 耕平 氏 他



日本維新の会

11月16日

財政金融部会長 住吉 寛紀 氏 他



自由民主党

11月18日

税制調査会長 宮沢 洋一 氏

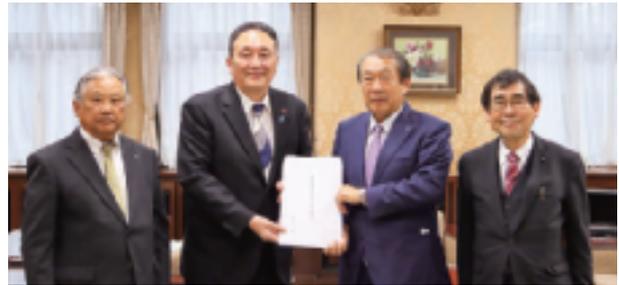


左から野坂筆頭副会長、宮沢税制調査会長、田中専務理事

財務省

11月1日

財務副大臣 井上 貴博 氏



左から田中税制副委員長、井上副大臣、飯野税制委員長、田中専務理事

国税庁

表敬訪問 12月7日

長官 阪田 渉 氏
次長 星屋 和彦 氏
課税部長 堀内 斉 氏



右手前から堀内課税部長、阪田国税庁長官、星屋次長
左手前から飯野税制委員長、小林会長、田中専務理事

中小企業庁

10月27日

長官 角野 然生 氏



左から田中税制副委員長、飯野税制委員長、角野中小企業庁長官、田中専務理事

総務省

10月27日

自治税務局長 川窪 俊広 氏



右側 川窪自治税務局長
左奥から飯野税制委員長、田中専務理事、田中税制副委員長

中野法人会は、11月に長妻・鈴木(隼)・鈴木(庸)衆議院議員、酒井区長、内川議長に提言書を送付しました。

税 務 署 だ よ り

国税の

簡単! 便利な!

税 国税庁

キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、**金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない**、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

1>> ダイレクト納付 **こんな方におススメ!** さらに詳しい情報は  [こちら](#)

e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻りに納付手続をされている方

ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

納付方法 ▶ パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

事前手続 ▶ e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。



2>> 振替納税 **こんな方におススメ!** さらに詳しい情報は  [こちら](#)

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

納付方法 ▶ 預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。

事前手続 ▶ 初回のみ振替依頼書の提出が必要です。
※ e-Taxによる提出が可能です。



3>> インターネットバンキング等  さらに詳しい情報は  [こちら](#)

納付方法 ▶ インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

事前手続 ▶ インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、「ペイジー (<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。



4>> クレジットカード納付  さらに詳しい情報は  [こちら](#)

納付方法 ▶ 「国税クレジットカードお支払サイト (<https://kokuzei.noufu.jp/>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります (決済手数料は国の収入になるものではありません)。

税 務 署 だ よ り

振替納税、ダイレクト納付の申込みが オンライン(e-Tax)でできます! (注)個人の方に限ります。

国税の振替納税、ダイレクト納付を利用する場合には、事前に税務署又は金融機関に書面で依頼書を提出する必要がありましたが、令和3年1月からオンライン(e-Tax)で提出できます。

振替納税、ダイレクト納付の申込みの手順

STEP 01 e-Taxにログイン

(1) e-Taxを初めて利用される方は、e-Taxの利用開始届出書をオンラインで提出してください(利用者識別番号が即時発行されます。)



STEP 02 振替口座の情報を入力

(1) e-Taxでご自身の氏名、住所、税務署名及び口座名義を入力します。
(2) ご利用の金融機関を選択し、金融機関のサイトで必要な情報を入力します。

STEP 03 「提出」ボタンを押して送信

(1) 送信する前に、画面に表示された情報を確認してください。
(2) 受信通知がメッセージボックスに格納されますので、必ずご確認ください。

手順が少なく
簡単ね!



振替納税、ダイレクト納付のオンライン申込みのメリット

- ・金融機関又は税務署に**書面での提出が不要!**
- ・振替依頼書又はダイレクト納付利用届出書の**記載が不要!**
- ・金融機関届出印の**押印が不要!**
- ・**電子証明書が不要!**



事前に準備するものが
少なくて便利だね!

利用できる金融機関

オンライン提出が利用できる金融機関については、国税庁ホームページにある「**オンライン提出利用可能金融機関一覧(振替納税)**」「**オンライン提出利用可能金融機関一覧(ダイレクト納付)**」をご確認ください。

オンライン提出利用可能
金融機関一覧(振替納税)



オンライン提出利用可能金融
機関一覧(ダイレクト納付)



法人の方はこちらをご覧ください。

法人の方がダイレクト納付の申込みをする場合には、書面で提出する必要がありますので、「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」(p3)をご利用ください。なお、記載要領については、国税庁ホームページ内「ダイレクト納付の手続」をご覧ください。

ダイレクト納付の手続



電子納税届出書記載要領





都 税 だ よ り



中野都税事務所

【令和4年度版】

地方税はインターネットでラクラク申告！

エルタックス
eLTAX
地方税ポータルシステム



電子申告をご利用ください！

こんなメリットがあります

- 自宅やオフィス等のパソコンからインターネットで申告できます
- 複数の地方公共団体へまとめて申告できます
- eLTAX対応の市販の税務・会計ソフトのデータを利用して申告できます
- eLTAX用ソフトPCdesk(DL版)が無料でダウンロードできます



主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん

都税について以下の手続きが利用できます

<p>法人事業税・都民税 特別法人事業税/地方法人特別税</p> <p>電子申告 予定申告 中間申告 確定申告 均等割申告 修正申告 清算確定申告 等</p> <p>電子申請・届出 法人設立・設置届出 異動届出 延長申請・届出 減免申請 通算承認届出 更正の請求 等</p> <p>電子納税 本税 延滞金 加算金 見込納付</p>	<p>事業所税 (23区内)</p> <p>電子申告 納付申告 修正申告 免税点以下申告 事業所用家屋貸付等申告</p> <p>電子申請・届出 事業所等新設・廃止 減免申請 みなし共同事業に関する明細 等</p> <p>電子納税 本税 延滞金 加算金</p>	<p>固定資産税(償却資産) (23区内)</p> <p>電子申告 償却資産申告</p> <p>都民税利子割・配当割・株式等譲渡所得割</p> <p>電子申告・納税 当初申告 追加申告 本税 延滞金 加算金</p>
---	---	---

電子納税がさらに便利になりました

- **ダイレクト納付が可能**
事前に登録した金融機関口座から指定した税額を引き落とすことができるようになりました。
- **全国の自治体に電子納付可能**
 - 一度の操作で複数の自治体に一括納付できるようになりました。
 - 東京都の公金収納取扱金融機関等以外からも納付できるようになりました。

詳しくはホームページをご覧ください。
<https://www.eltax.lta.go.jp>

エルタックス



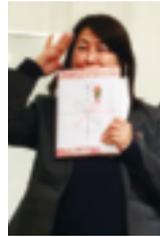
東京都主税局・都税事務所

12月15日 東法連・青連協 第4ブロックチャリティボウリング大会(於:サンプラザボウル)



～ サンプラザボウル ～

小林ブロック長 優勝:井出氏(中野) 準優勝:荒川氏(豊島) 第三位:島田氏(杉並)



女性優勝:村田様(中野)

女性準優勝:櫻井様(荻窪)

女性第三位:加賀様(板橋)

団体優勝:新宿

団体準優勝:杉並

団体第三位:中野



優勝した新宿法人会の皆様



Aテーブル(荻窪・新宿)



Bテーブル(新宿・杉並)



Cテーブル(杉並)



Dテーブル(板橋)



Eテーブル(豊島・練馬西)



Fテーブル(練馬西)



Gテーブル(練馬東)



Hテーブル(中野)



Iテーブル(中野)



Jテーブル(中野)



次回幹事:練馬東法人会の皆様

部 会 だ よ り

《青年部会》

◆12月2日「研修会」を開催◆

12月2日「第576回研修会」が行われ、3名の方に、①事業内容 ②一番コロナの影響を受けた事業 ③リスクヘッジの実績 ④コロナ対策で取り入れた継続施策について研修して頂きました。



米持 副会長

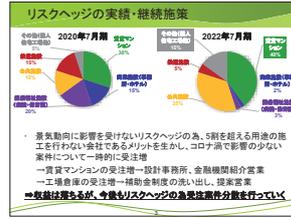
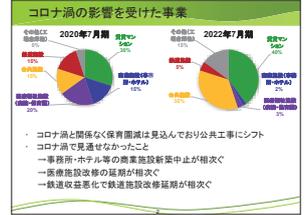


加藤 副会長



渡邊 部会長

～ 参加された皆様 ～



青年会独自で“租税教室”を実施！

1月14日(土)
 区立塔山小学校
 6年1・2組
 (クラス別)



～～～ 講師:吉永氏・米持氏 アシスタント:根本様 ～～～ 狩野校長先生と

◆「新年初顔合わせ会」を開催 ◆ (1月20日 於:中野サンプラザ14F クレセントルーム)

冒頭、渡邊部会長は年頭の抱負を熱く語り、青年部会は素晴らしいスタートをきりました。



～ 司会:米持副会長 ～



～ 挨拶:渡邊部会長 ～



～ 乾杯:柴野副会長 ～



～ 中締:矢島副会長 ～

《女性部会》◆ 役員懇談会&役員会を開催 ◆ (12月8日 於:中野サンプラザ20階)



《女性部会》◆ 『第13回 税に関する絵はがきコンクール』を開催 ◆ (区内3ヶ所で展示)



～ 12月10日～12月19日 JR中野駅ガード下“夢通り” ～



～～～ 12月19日～1月16日 西武信用金庫 本店1階 ～～～



～ 1月16日～1月23日 中野サンプラザ1階 イベントスペース ～



～～～ 常設展示(法人会館) ～～～

第Ⅰ部「講演会」 第Ⅱ部「新年賀詞交歓会」(於:中野サンプラザ13Fスカイルーム)



～～ 多くの方にご参加頂いて… ～～

～～～ 齊藤署長と… ～～～

～～ 会長・副会長の皆様 ～～

中野区だより



2023 中野区二十歳のつどい (1月9日 於:サンプラザホール)



12月16日 初心者向けスマートフォン・LINE講座

～～～ 式典:酒井区長 内川議長 実行委員の皆様 ～～～



1月4日 中野区新年賀詞交歓会



1月14日 中野区経済四団体合同新年賀詞交歓会



1月24日 中野区商店街連合会新年賀詞交歓会

◆「公益社団法人 中野法人会・第12回通常総会」開催ご案内◆

- 1. 日時: 令和5年6月8日(木) 午後3時30より受付 午後4時開会
第一部『第12回通常総会』(午後4時～)
第二部『感謝状贈呈式』(午後5時15分～)
第三部『懇親会パーティー』(午後6時10分～) ※未定

1. 会場: 未定

1. 会費: 8,000円 (第三部出席者のみ)

※ご欠席の場合、委任状にご記入して頂き投函して下さい。宜しくお願い致します。



▲ランニングフェスタ

はじめまして

1月10日付で事務局に入りました
下島直也と申します。
どうぞ宜しくお願い致します。



第Ⅲ部「祝賀会」に参加された皆様



挨拶：横山会長



乾杯：宮島顧問



祝辞：酒井区長



～ 和服の方に記念品贈呈 ～



～ 会長とご来賓の皆様 ～



～～ 宮島顧問とご来賓の皆様 ～～



～ 第10支部・受託三社の皆様 ～



～～～ 第1支部の皆様 ～～～



～～～ 第2・3支部の皆様 ～～～



～～～ 第3支部の皆様 ～～～



～～～ 第4支部の皆様 ～～～



～～～ 第5支部の皆様 ～～～



～～～ 第5・6支部の皆様 ～～～



～～～ 第6支部の皆様 ～～～



～～～ 第7支部の皆様 ～～～



～～～ 第7支部の皆様 ～～～



～～～ 第8支部の皆様 ～～～



～～～ 第8支部の皆様 ～～～



～～～ 第9支部の皆様 ～～～



～～ 第9支部・事務局の皆様 ～～